

平成22年度漁場環境保全・被害対策関係予算の概要

水産庁増殖推進部漁場資源課

現在、漁場資源課では、大きく分けて「漁場環境保全・被害対策関係」と「資源調査等関係」の2つの分野の事業を推進しております。

平成22年度「漁場環境保全・被害対策関係」予算の概要について、簡単にご紹介いたします。

○漁場油濁被害対策費（継続：補助事業）

61,718（152,860）千円

海上油等流出事故については、海上交通の安全対策や陸上施設の安全管理等について、関係省庁等により未然防止対策を講じてきており、漁場油濁被害件数も減少傾向にあります。依然として事故が無くなるには至っておりません。事故発生による被害漁業者の救済に備えるため、以下の内容で事業を実施します。

1. 防除・清掃事業

原因者不明の漁場油濁被害に対して、被害の拡大防止のために漁業者が実施した防除・清掃費用を支弁します。

2. 審査認定事業

認定審査会の運営を行うとともに、漁場油濁による漁業被害の額の認定等を行います。

3. 油濁被害防止対策事業

①油汚染防除に速やかに対応できる現場の指導者を育成するため、必要な基礎知識及び対応策について、実技指導を含めた講習会を開催します。

②油濁事故の初期における的確な対応を可能とするために、油防除・海上防災の専門家を確保し、要請に応じ現地に専門家を派遣します。

このほか、原因者判明の漁場油濁被害に対しましては、平成21年度において拡充を行い、被害の拡大防止のために漁業者が実施した防除・清掃費用を支弁する「特定防除事業」として、既存基金に21年度の予算額75,000千円を積み増しし、被害漁業者の救済に備えています。

○漁場環境・生物多様性保全総合対策事業（拡充）

348,836（281,615）千円

1. 漁場環境・生物多様性評価手法等開発事業

（継続：委託事業） 145,715（155,266）千円

生物多様性の指標化・定量化手法を開発するとともに持続的漁業生産に配慮した生物多様性維持機能向上手法の開発を行います。また、生物多様性や生態系への有害性や蓄積実態を調査します。

2. 赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止対策事業

（拡充：委託事業） 92,717（76,675）千円

有害赤潮やノリの色落ち被害をもたらすケイ藻プランクトン等の分布拡大を防止するため、発生機構の解明や広域的な監視体制の確立に加え、今後発生が予想される海域の追加及び採水等を実施します。また、近年大規模化しつつある貧酸素水塊の発生機構の解明と予測技術を確立するとともに、広域的かつ総合的な赤潮情報等のネットワークシステムの高度化を図ります。

3. 希少水生生物保全事業（継続：委託事業）

10,906（10,906）千円

希少水生生物の資源状況調査データの総合的分析及び保全手法の開発を行います。

4. 海洋生物多様性国際動向調査事業

（継続：委託事業） 10,580（11,794）千円

生物多様性条約、ワシントン条約等について国際議論の動向・提案の背景と妥当性の詳細な調査・分析、漁業活動への影響の評価、国際的な対応体制の構築及び普及啓発を行います。

5. 沿岸域環境診断手法開発事業

（継続：委託事業） 26,974（26,974）千円

沿岸域をタイプ別に分類して、環境診断に用いる検証項目の抽出及び沿岸域に生息する生物の飼育実験を実施することにより、環境診断手法を策定します。

6. 赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止対策事業

（新規：補助事業） 61,944（0）千円

現在、海中に固定設置しているクロロフィルや

溶存酸素濃度を計測するセンサーを備えた観測機器について、自動昇降及び付着生物の影響除去技術の開発を行います。

また、漁場環境の悪化した海域に人工的にカキ礁を敷設し、カキ礁の水質浄化機能を利用した漁業環境改善技術開発に対して支援を行います。

○資源回復・漁場生産力強化事業（新規：補助事業）

5,940,023 (0) 千円

輪番休漁の活用等により漁業者グループが行う漁場・干潟の維持・管理や海岸清掃等の取組を支援し、陸上・海上を通じた資源回復・漁場生産力の向上のための活動を推進します。

○漁場漂流・漂着物対策促進事業 71,992 (0) 千円

リサイクル技術の現場での実証的な試験による更なるコスト削減やコンサルティングによる技術の普及、発生源対策の一つとして使用済漁業系資材の適正な保管・処理の推進、漂流物の効率的かつ安全な回収体制の整備といった必要性に対応するため、以下の事業を実施します。

(1) 漂流・漂着物発生源対策等普及事業

(新規：委託事業) 47,902 (0) 千円

全国の代表的な漂着物被害発生地域において、リサイクル手法の技術開発の成果の普及、現場での実証試験やコンサルティングを行うとともに、全国の代表的な拠点地域において、漁業系資材による漂流・漂着物の発生源対策の一環として使用済漁業系資材の実態把握及び適正な管理・処理処分法について検討します。

(2) 漁場漂流・漂着物対策促進事業

(新規：補助事業) 24,090 (0) 千円

作業の安全面から漁業者による撤去が望ましくない流木などの大型漂流物やドラム缶など内容物の不明な容器などの漂流物について漁場からの回

収、処分を専門業者に依頼する場合や、漁場を悪化させる要因となる漂流物による被害の著しい区域において、漁業活動中に回収した漂流物を処分するための費用の一部を助成します。

○有害生物漁業被害防止対策事業（拡充：補助事業）

1,912,481 (890,461) 千円

(1) 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下で、東シナ海及び黄海における大型クラゲのモニタリング調査、出現予測シュミレーション技術の精度向上のための技術開発、科学情報の共有等を行うことを支援します。

(2) 有害生物出現調査及び情報提供事業

我が国近海域における大型クラゲ等の有害生物の出現状況を把握するとともに、これらの有害生物の出現情報や出現予測情報を漁業関係者に提供することを支援します。

(3) 改良漁具等の導入促進事業

漁連、漁協及び漁業生産組合等が行う大型クラゲ等の有害生物の混獲及びこれらの有害生物による漁具の破損を回避するための改良漁具等の導入に要する経費を助成します。

(4) 有害生物駆除事業

漁連、漁協及び漁業生産組合等が行う大型クラゲ等の有害生物の駆除に要する経費を助成します。

(5) 有害生物陸上処理事業

漁連、漁協及び漁業生産組合等が行う陸揚げされた大型クラゲ等の有害生物の処理及び有効利用に要する経費を助成します。

(6) 有害生物被害軽減実証事業

トドについて、効果的な追い払い手法の実証試験、効果的な忌避手法の開発、出現実態や生態の把握を行うことを支援します。



◆◆◆ 水産庁のホームページにおいても
平成22年度の予算概要をご覧ください ◆◆◆

農林水産省ホームページ《平成22年度補助事業》

<http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2010/suisan/index.html>

